

平成28年10月14日  
真岡市総務部総務課

## 建設業における社会保険等未加入対策について（お知らせ）

国・県等においては従前から社会保険等未加入対策に取り組んでいるところであり、今後も法定福利費を適正に負担する事業者による公平で健全な競争関係を構築するとともに、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保の観点等の趣旨を踏まえ、本市においても社会保険等未加入対策を下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせいたします。

本市の建設工事における入札参加資格申請を希望する事業者で、社会保険等が未加入の事業者におかれましては、早期に社会保険等の加入手続きを行われますようお願いいたします。

※社会保険とは、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいいます。

### 1. 実施時期

平成29・30年度建設工事入札参加資格申請受付から、社会保険等加入事業者  
に限定いたします。

ただし、法令により社会保険適用等の適用除外とされる事業者は除きます。

### 2. 加入状況確認

入札参加資格申請時の提出書類として、有効かつ最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」（以下「経営事項審査結果通知書」）の写しの記載項目、社会保険加入の有無欄で確認します。「健康保険加入の有無」、「厚生年金加入の有無」及び「雇用保険加入の有無」欄に1つでも「無」がある場合は、社会保険未加入事業者とみなし、入札参加資格登録ができません。（3つの欄全てが「有」又は「除外」の場合は加入事業者とみなします。）

ただし、社会保険加入の有無欄が「無」となっている場合においても、「経営事項審査結果通知書」の基準日以降に社会保険の加入が整えば、それを証明できるものとして、年金事務所発行の「健康保険・厚生年金保険適用事業所関係事項確認（申請）書」等、公共職業安定所発行の「雇用保険適用事業所設置届事業主控」等の写しにより確認（入札参加登録申請受付期間内にその確認ができる場合に限る）することとし、書類の提出がない場合は、登録を認めません。

つきましては、後日掲載いたします平成29・30年度真岡市入札参加資格審査申請書提出要領（建設工事）をご確認くださいませようお知らせいたします。

（11月上旬市HP掲載予定）

問い合わせ先  
真岡市総務部総務課  
契約検査係  
Tel：83-8145